

質疑応答

宮崎文彦（千葉大学大学院人文社会科学研究所特任研究員・司会）：山脇先生ありがとうございました。実践的な哲学としての公共哲学は、現下で起こっているさまざまな問題を考えなくてはいけないというご講演、ありがとうございました。早速フロアとの質疑応答に移りたいと思いますが、その前に小林正弥先生からコメントをいただき、それに対する応答を山脇先生にさせていただいた後、フロアとの質疑応答に移りたいと思います。小林先生、お願いします。

小林正弥（千葉大学大学院人文社会科学研究所教授）：今日は最新の演題を踏まえてお話いただきありがとうございました。来年度から人文公共学会がスタートしますので、ふさわしい講演になったと思います、あらためて感謝いたします。ぜひフロアのみなさんも『公共研究』の創刊号を見て、2004年に山脇先生がお話になった内容を見ていただきたいと思います。私は2点お聞きしたいと思います。

1点目は、最近では例えば統合学といったようなかなり哲学に重点を置かれた活動もされていらっしゃる。公共哲学と哲学の関係も大きな問題で、リベラルの思想家たちは哲学と公共哲学を切り離そうとされていらっしゃる。先生は哲学的な議論と公共哲学の関係を改めて少しお話いただければありがたいと思います。

2点目は2004年の段階でも三元論的なパラダイムについてお話になっていて、よく日本における公共哲学のプロジェクトでは、公と公共と私という三元論の議論もしてきています。先生は以前から「民の公共」という考え方を主張

されていますので、この辺について改めて先生のお考えをお話いただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

山脇直司：1つ目の公共哲学については、小林先生があまりにもコミュニタリアン的な立場から公共哲学を論じることに対する警戒と反発から、日本のリベラルな思想家たちは、公共哲学という名を使いたがらないという傾向があると思いますが、リベラリズムや功利主義を含めていろいろな立場の公共哲学があるということはもはや自明のことだとも思います。たとえば、Public Philosophy という英語のウィキペディアにも、それが公共問題と取り組み、公衆の問題意識から遊離しない学問という前提で、様々な立場があることが記されています。私が何度も強調しているように、公共哲学はアリストテレスの実践学から始まり、リベラルな社会契約論も功利主義も公共哲学と言えます。現代では、公共哲学という名を使わなかったデューイもロールズもセンもアーレントもハーバーマスも、また講演で挙げた私の恩師でカトリックのシュペーマンも公共哲学者です。ですから、公共哲学の複数性は学に担保されなければなりません。

それでご質問にあった私がコミットしている統合学や哲学一般と公共哲学の関係についてお答えすると、公共哲学はどこまでも「善き公正な社会」を目指して現下の公共問題と取り組む実践哲学であるのに対し、哲学は公共哲学を含むけれども、宇宙の謎、人間と自然の関係、芸術、死生観などを含むより広範なテーマをもつ諸学問横断的な学問だということです。

それで再び公共哲学の学問性というテーマに戻りますと、マックス・ヴェーバーが提起した「価値自由性」をどう捉えるかという問題が生じます。私の場合、公共哲学は立場のいかんにかかわらず公共的価値に関わる以上、価値判断を論じるのは学問以外の領域だとしたヴェーバーの学問論に与することができません。しかし他方、公共哲学には様々な立場があり、それを学生に公平に紹介する際には、ヴェーバーの言う「価値自由性」も重視せざるを得ません。そしてその上で、自分の立場を問われた場合に、この講演で述べたような立場を

表明することになっています。

2点目のご質問は、公・公共・私の三元論についてで、それが私自身の説だと誤解されたのですが、2004年以來、私が述べてきたのは、「政府の公」「民（たみ）の公共」「私的領域」の相互作用的な三元論です。「政府の公」とは英語で *governmental official* とあらわされます。これは複数形ではなく、単数形でなければなりません。「政府の公式見解」が複数あったら困りますし、不可能です。それに対して、「民の公共」はデューイの言う *the Public* にあたり、まさに複数の見解から成ります。経済学者は、*Public Economics*（公共経済学）という学問を「政府部門の経済学」という意味で使いがちですが、その場合も、政府の公共活動が「民（たみ）の税金」を使って行われ、政府の活動を民（たみ）活動が絶えずチェックするとダイナミックに考えるならば、公共の意味がより深まるでしょう。私的領域に関しては、個人のプライバシーにかかわる領域と私的営利企業の領域双方がそれに当たります。ただ私が金泰昌氏の影響を受けて、減私奉公とは違う活私開公（かっしかいこう）という言葉を使った場合の「私」というのは、個人一人一人という意味です。

いずれにせよ公、公共、私を無規定的に並列させるような三元論は、曖昧なので使うべきではないし、危険だとすら私は思います。何故なら、それだと「民主主義的な政府の正当性（正統制、*legitimacy*）」問題が論じられないからです。「政府の公的活動」が常に「民の公共」によってチェックされるというのが民主主義的な政治です。並列的な三元論だとそれが主題化できません。さらに公務員は行政機関の一員としての義務があり、一般市民と違う役割を持っています。したがって必要なのは、行政と市民のガバナンス（共同統治）です。さらに私的経済もCSRなどで公共活動にコミットしていますし、私企業が作る商品も公共性を持っています。そういう意味での、「政府の公」と「民の公共」と「私的領域」の相互作用的な三元論を私は唱えているわけです。

宮崎：ありがとうございます。ひとつ司会の立場からお聞きしたいのですが、先ほどのマックス・ウェーバーの価値自由の問題というのは、これからおそら

く話題になるだろう高校における公共の科目や、主権者教育で現在話題になっていますが、政治的中立性の議論と非常に関わる議論だと思います。少しその辺りの主権者教育や公共の科目について言及いただけますでしょうか。

山脇：まず政治的中立性というものは、特定の党派から教員は自由でなければならないと私は考えます。私は何党の支持者でその政策を支持するとか教壇から言うのは差し控えるべきでしょう。ちなみにハンナ・アーレントはアメリカで高校生の政治参加に反対していました。それはともかくとして、日本の高校で公民科に「公共」の授業が設置されるのは2022年のことでかなり先です。しかしその「公共」の授業は、日本国憲法と教育基本法に記された平和や人権や公共の福祉という価値観が前提とされる以上、価値中立な授業ではありえません。私が「滅私奉公」に代わって「活私開公」を唱える際に常に念頭にあったのは憲法13条、つまり「諸個人の尊重」と「公共の福祉」の両立です。憲法の11条から29条までは人権思想に満ちています。ですからそのような価値を前提として、一人ひとりを活かすという意味の「活私」と、公共活動や公共の福祉を开花させるという意味の「開公」を繋ぐ力量が現場の教員に求められると思います。それは現下の公共の問題に即しつつ、主権者としての責任を生徒に自覚させる力量です。宮崎先生が好きなカール・ポパーも、問題発見と問題解決の教育の重要性を強調していますが、「公共」の授業もそうあるべきでしょう。

宮崎：ありがとうございます。それでは、フロアからの質問をお受けしたいと思います。

フロア1：千葉大学大学院のOBです。先ほど先生から身内と他人の区別する話がありましたが、私は今、地方創生に興味を持って取り組んでいるなかで、結局住民だけで固まってしまう、タイトな社会からルースな社会、グローバルな方向になかなか進みにくいと感じています。活私開公のスローガンはいいので

すが、実際に中に入ると非常に硬い、NGO や NPO、大学の先生などの有識者が入り、第三者的にアドバイスをしてもらえるとだいぶ変わってくると思うのですが、とにかく最初の時にはとても硬い、固まってしまう。

どうすればグローバルな方向に向かうことができるのでしょうか。

山脇：これは非常に難しい問題ですが、私の経験から一つの実例を挙げてみたいと思います。数年前、私の生まれ故郷の青森県八戸市で地域活性のシンポジウムがあったとき、弘前大学のある教授の方が、「風の人」と「土の人」の協働が地域活性化に必要だと話していました。「風の人」はその住民ではないけれども、その地域に愛着をもって色々とアドバイスをする人を指し、「土の人」は地元住民として活動する人を指します。その双方がそれぞれの役割を自覚しながら地域活性化のために協働することが大切ではないでしょうか。「よそ者が作る公共性」ということを、ユダヤ系ドイツ人の社会学者ジンメルが述べていた気がします。よそ者に関わってもらって、地元の弱点が見つかるということを経験した地元住民が考え始めれば、すごくいいと思います。逆に地元の人だけで考えていけば地元は発展しないということは、私の講演の WA のテーマで話したように、「同」と違う「和」の論理です。住民という意味で当事者でない風の人がでアドバイスを求められた時に、率直にアドバイスをし、最終決定はご自分たちでしてくださいと「土の人」に突き返すというような形もありだと思えますが、いかがでしょうか。

宮崎：他にいかがでしょうか。

フロア 2：千葉大学の教育学部の学生です。東京大学出版会から出ている公共哲学シリーズ全 20 巻の中で、「グローナカル」という言葉を見ました。今年の夏ごろにこのシリーズを読んでいたのですが、インターネットでグローナカルという言葉調べると、千葉大学の改革、千葉大学が目指そうとしている人材としてグローナカルな人材、グローバルな視点を持ち、ある程度自国の国民

性を結成し、かつ地元で活躍する人材というかたちで目標とされています。公共哲学シリーズの中にグローナカルという単語があまりたくさん出てくるわけではありませんが、グローナカルという言葉に関心を持ちました。今日のご講演の中で山脇先生がグローカルという言葉がたくさん使われていましたが、グローナカルではなく「ナ」が入っていないグローカルで貫いていらっしゃるの、「ナ」が入ることでの危険性などがあってグローカルを突き通していらっしゃるのか、あるいはグローカルの部分にある程度閉鎖的でないナショナルの部分が含まれているので、あえてグローナカルという言葉を使う必要がないというお考えなのかでしょうか。先生ご自身がグローナカルという単語についてどのように思っているのかをお聞きできればと思います。

山脇:「グローナカル」という言葉を使ったのは、公共哲学シリーズの編者の金泰昌さんです。彼は日本で活躍する韓国人として、あえて「グローナカル」を多用しておられました。しかしその言葉を私は使いません。先ほど話したように、多くの在日の方は国民としてのアイデンティティを持つことが困難です。また世界を見渡せば、国民国家を持たない民族もたくさんあります。そういった人たちに考慮するの「グローナカル」を使わない理由の一つです。また、「グローカル」という言葉には、活動の場という意味の locus という言葉が暗示されているわけですが、「グローナカル」だとその含蓄が消えてしまい、哲学的に深められた形容詞にはなり得ません。ですから「グローカル」の中に「ナショナル」を入れて入もいいし入れなくても構わないというフレキシブルな形で「グローカル」で十分と私は考える次第です。

フロア 2: ありがとうございます。

宮崎: 非常に重要な質問をありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

フロア 3: 立正大学哲学科 4 年生です。私はハンナ・アーレントの法的領域に

関して研究をしています。今日の講演をお聞きして、先生がおっしゃる法的な領域と公共哲学の違いをまずお聞きしたいと思います。流れとしては、私的な領域とハンナ・アーレントが言っている公的な領域のように私は理解していましたが、ハンナ・アーレントが言っている公的な領域には目指すところがなく、コミュニケーション自体が目的になるのですが、先生のご説明を聞くと公共哲学の場合は他の目標がある感じであると理解したのですが、そのあたりを教えてください。

山脇：公共哲学にはさまざまな立場があり、ハンナ・アーレントはその中の重要な論客であったことは誰しもが認めると思います。ただ僭越ながら私が思うに、ハンナ・アーレントの公共哲学には強みと弱みがあります。強みとしては、彼女は公共性を「できる限り公開されている現れ」と同時に「我々が共有する世界」という意味で定義したことです。この後者の定義は存在論的な定義で、彼女はハイデガーの「世界内存在 in-der-Welt-Sein」という人間観を受け継ぎながら、ハイデガーがネガティブに論じた「公共性 Öffentlichkeit」にポジティブな意味を与えました。そうした存在論的な公共性概念はハーバーマスにはありません。この意味で多次的・応答的・生成的な「自己—他者—公共世界」理解をグローバル公共哲学の中核に据える私は、アーレントを高く評価します。ただ、明らかに私の考えとぶつかるのは、アーレントが、social（社会的な）という概念を、近代になって肥大した私的なものと考え、公共領域から除外した点です。おそらくハンナ・アーレントはヤスパースの大衆社会論の影響も受けていて、大衆社会的なるものを社会的なるものと同一視してしまったのではないかと私は感じています。

しかし私の立場は、社会的なるものも公共世界に入ります。公共問題と社会問題がどう違うかと問われれば、私は大差ないと応えますし、社会哲学と公共哲学は表現が違うが、実践を重視する社会哲学であれば双方に大差ないと私は思います。実際 Public Philosophy という英語に対応するドイツ語は Öffentliche Philosophie で近年はそのようなタイトルのドイツ語本も出ました

けれども、それだけだとあまり通用しないことが多いので、私がドイツ人と議論する際は、*Soziale und Praktische Philosophie* というように表現しています。アーレントに話を戻しますと、ハーバーマス同様に活動的コミュニケーションが公共性の構成要素ですが、晩年の彼女はカントの反省的判断力や人々のコモンセンスを重視するなど微妙に変わってきます。ですから、どの時期のハンナ・アーレントを読むかで評価も違ってくるでしょうが、アーレントの場合、積極的な公共政策論や社会政策論も出てこないのが大きな問題だと私は思っています。

宮崎：もう1人くらいいかがでしょうか。

フロア4：敬愛大学国際学部の2年生です。公共哲学については初心者でも分かっていない状態でここに来たようなものですが、「公共哲学は欧米中心主義を脱却しなければならない」というところで、そもそも欧米中心主義の脱却という意味がよくわかりません。公共哲学の欧米中心主義というのはどのような場面で見られるものか、教えていただけますでしょうか。

山脇：公共哲学というより、哲学の欧米中心主義からの脱却という観点でお応えしたいと思います。日本は明治以降、欧米文明を追いかけてきました。一口に欧米と言っても、ヨーロッパとアメリカは違いますし、ヨーロッパもドイツやフランスやイタリアなど多様ですが、現在の哲学研究の世界では、圧倒的に欧米の文献が重視される一方、欧米や他のアジア諸国では日本語で書かれた文献はあまりにも知られていませんし、そのための発信も日本では盛んではありません。こうした現状は憂慮すべきではないでしょうか。それに加えて、グローバル公共哲学は語り手の居場所を常に意識しなければならないので、欧米の議論をそのまま援用して済ますことは許されないというスタンスを採ります。特に日本を居場所だと考えるなら、今後の中国や韓国との学術交流を積極的に考えなくてはなりません。

ちなみに、世界哲学デーが毎年パリのユネスコ本部で開催されていますが、ユネスコが企画しているのは、欧米中心的思想が優位に立ったのは18世紀以降でありことを踏まえ、欧米中心主義の状況を打破することです。もともと中世ヨーロッパのキリスト教哲学はイスラム文化から多くを学びましたが、欧米人がこの歴史を忘れていることにイスラム圏の知識人が苛立っています。ですから、欧米思想を相対化しながら、各地域のポテンシャルを発信する必要が謳われるわけです。現在の日本の大学で哲学や思想史を学ぶ場合、西洋哲学と東洋哲学の双方の棲み分けがなされています。しかし片方だけを学ぶのではなく、どちらかを必修にしたら、他を選択必修にするという形で西洋哲学と東洋哲学の双方を学ぶことを義務付け、さらに比較哲学・比較思想を発展させるようにカリキュラムを変えていくことが今や必要なのではないでしょうか。

宮崎：ありがとうございます。時間になりましたので、これで終わりにしたいと思います。今日は長い時間、山脇先生本当にどうもありがとうございました。

*本稿は、地球福祉環境研究センターの「研究プロジェクト1 公共研究の展開 (5)」に関わる研究成果である。(公共研究編集委員会)